資料１

西脇市環境基本計画

策定（案）

令和３（2021）年　月

西　脇　市

はじめに（市長あいさつ）

目次

第１章　計画の基本的事項
１　計画策定の背景 …… 2
２　策定に当たっての基本的な考え方　－西脇市を取り巻く国内外の情勢－ …… 3
３　計画の位置づけ …… 5
４　計画の期間 …… 6
５　計画の主体と役割 …… 6
６　計画の対象地域 …… 7
７　計画の対象範囲 …… 8

第２章　環境の現状と課題
１　各分野における現状と課題 …… 10
２　市民・事業者の声 …… 27
２－１　アンケート結果 …… 27
２－２　ヒアリング結果 …… 31

第３章　望ましい環境像
１　望ましい環境像 …… 42

第４章　目的別の具体的施策の展開
１　基本目的１＜安全＞　安全で健全かつ快適な環境のまちづくり …… 45
２　基本目標２＜循環＞　環境への負荷が少ない循環型のまちづくり …… 48
３　基本目標３＜生物多様性＞　水、緑、生物等の多様な生態系を育むまちづくり …… 52
４　基本目標４＜気候変動＞　気候変動への適応及び脱炭素化社会形成に貢献するまちづくり …… 61
５　基本目標５＜環境・経済好循環＞　環境を守り育てる仕組みを育むまちづくり …… 65
６　基本目標６＜人材育成＞　環境の保全と創造に貢献する担い手を育むまちづくり …… 67

第５章　計画の推進体制
１　計画の推進体制 …… 72
２　計画の進行管理 …… 72

第６章　資料編
１　西脇市の概況 …… 76
２　環境基準等 …… 88
３　西脇市環境審議会 …… 90
４　計画策定経過 …… 91
５　用語解説 …… 92

第１章

計画の基本的事項

１　計画策定の背景

２　策定に当たっての基本的な考え方

３　計画の位置づけ

４　計画の期間

５　計画の主体と役割

６　計画の対象地域

７　計画の対象範囲

1　計画策定の背景

本市では、市の環境施策の指針として、この10年間、平成23（2011）年度に策定した西脇市環境基本計画（以下「現行計画」という。）に基づき、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」づくりを進めています。環境への負荷が少ない持続可能な社会を構築し、本市の自然に恵まれた環境をより良いものとして将来の世代に確実に引き継ぐため、市民、事業者、市が協働し、環境保全及び創造の取組を進めてきました。

しかしながら、私たちの社会は、地球温暖化等に伴う気候変動の顕在化や資源の有効利用、森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣被害、生物多様性の保全などの「環境の課題」、地域経済の疲弊やＩｏＴ等の技術革新への対応などの「経済の課題」、少子高齢化や人口減少などの「社会の課題」が相互に関わりあい、複雑化した課題を抱えています。

そのため、これらの課題を解決するには、私たち一人ひとりの環境に対するこれまで以上の高い関心と、環境に加えて経済・社会も合わせた統合的な向上が求められています。

このような中、現行計画は、令和２（2020）年度をもって終了することから、新たな環境基本計画を策定することとしました。なお、本計画は、「西脇市の環境をまもる条例」に掲げる基本方針に基づき、良好な環境の保全及び創造に関する施策及び市民、事業者、市がそれぞれ配慮すべき事項をとりまとめるものであり、環境の保全及び創造を総合的かつ計画的に推進することを目的とするものです。

2　策定に当たっての基本的な考え方－西脇市を取り巻く国内外の情勢－

(1)　「環境・経済・社会」の統合的な向上を目指した大きな方向性を示す計画とします。

国では第５次環境基本計画（平成30（2018）年）が策定されるとともに、美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合い、地域の活力が最大限に発揮される「地域循環共生圏」の取組が国をはじめ、先行自治体においてスタートしつつあります。

本市では、現行計画にも「環境経済」をひとつの柱として掲げてきました。本計画策定に当たっても、「環境」、「経済」、「社会」を分けて考えず、分野横断的に持続可能な地域づくりを目指す計画とします。

なお、関連する個別計画が数多くあることから、本計画では、これらの10年間の大きな方向性を示す計画とし、具体的な事業や取組等については、各個別計画と連携を図りながら進めます。

(2)　時代の転換期（ＳＤＧｓや地域循環共生圏、気候変動影響の顕在化等の新たな課題や生物多様性保全等）に即した計画とします。

国でも気候変動適応法の制定（平成30（2018）年）や暮らしの中でも気候変動の影響が顕在化しつつあり、本計画策定においても検討を行う必要があります。

また、パリ協定（平成28(2016)年）を契機とした、脱炭素社会への転換、プラスチックごみに関する問題や食品ロス、生態系を活かした減災・防災の取組やグリーンインフラ等、近年関心が高まっている課題についても検討を行います。

本計画は、大きな方向性を示す計画ですが、本市において個別計画がない計画（生物多様性地域戦略等）については、関連する目標の柱の中への位置づけを検討します。

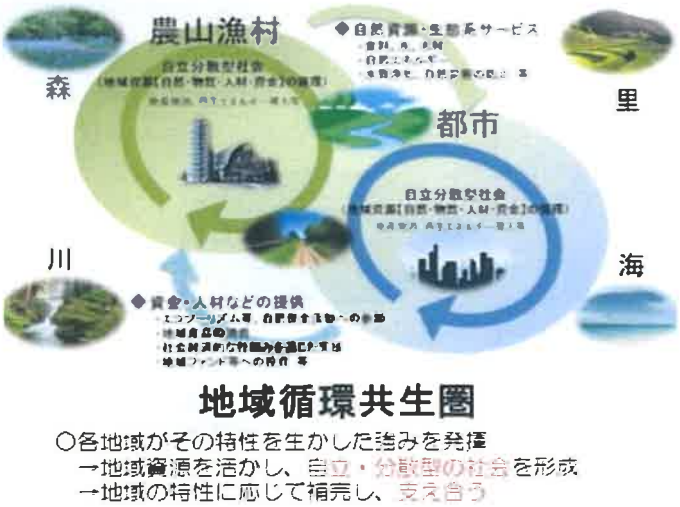

図－１　地域循環共生圏（資料：環境省）

(3) 市民、事業者、市の次の一歩につながる計画とします。

環境に関する取組は、各部署での施策や市民・事業者の自発的な取組の中でも展開されています。

また、ＳＤＧｓやパリ協定等を受け、市民・事業者の環境への関心も高まりつつあるとともに、環境教育についても、体験学習から幅広い実践的人材づくりの取組へ次の展開に移りつつあります。市民、事業者、市のそれぞれが主体となった計画とすることで、自分ごととして感じられる、各主体の次の一歩につながる計画とします。

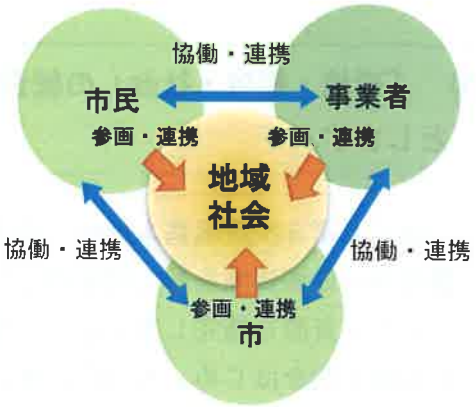

図- 2　市民・事業者・市それぞれが主体となった地域づくりのイメージ

(4) 進行管理を共有しやすい計画とします。

環境の分野は多岐にわたり、数多くの施策・事業が展開されていくことから、効率的・効果的な進捗把握及び改善に向けた仕組みづくりが重要となります。

上位計画である総合計画の指標や個別計画と整合を図るとともに、指標については、代表指標等を設定するなど市民・事業者と共有しやすい計画とします。

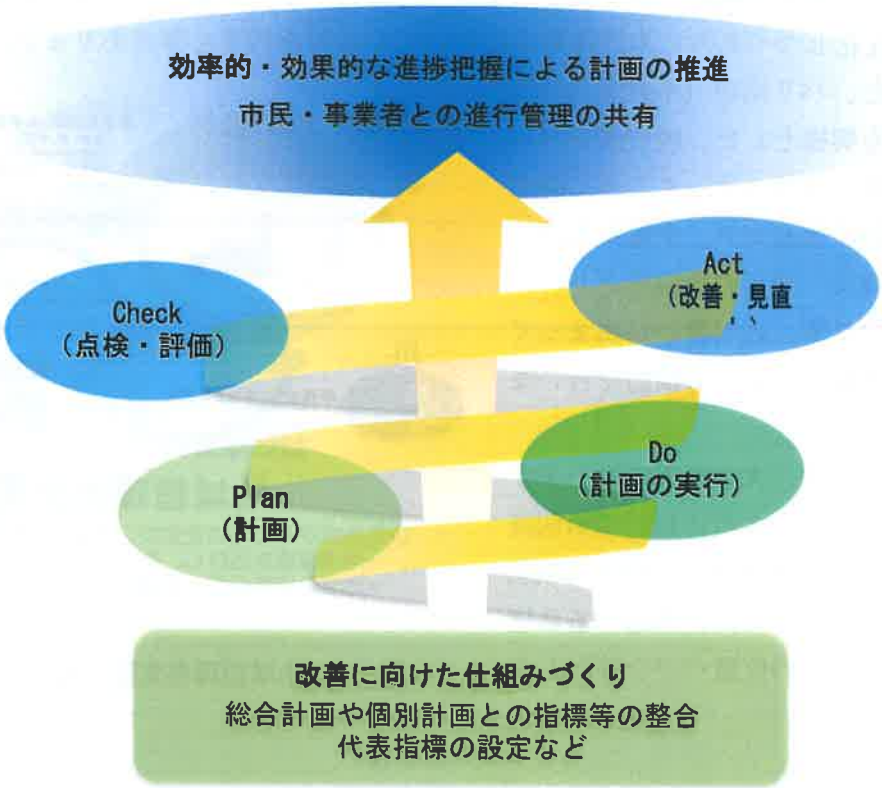

図- 3　進行管理を共有しやすい計画のイメージ

3　計画の位置づけ

本計画は、「西脇市の環境をまもる条例」第28条の規定に基づき策定するものです。また、本市の最上位計画である「西脇市総合計画」の将来像を環境面から実現するためのものです。

なお、本計画は環境に関する大きな方向性を示すもので、具体的な取組については、各種個別計画と連携を図り、環境の保全と創造を目指します。

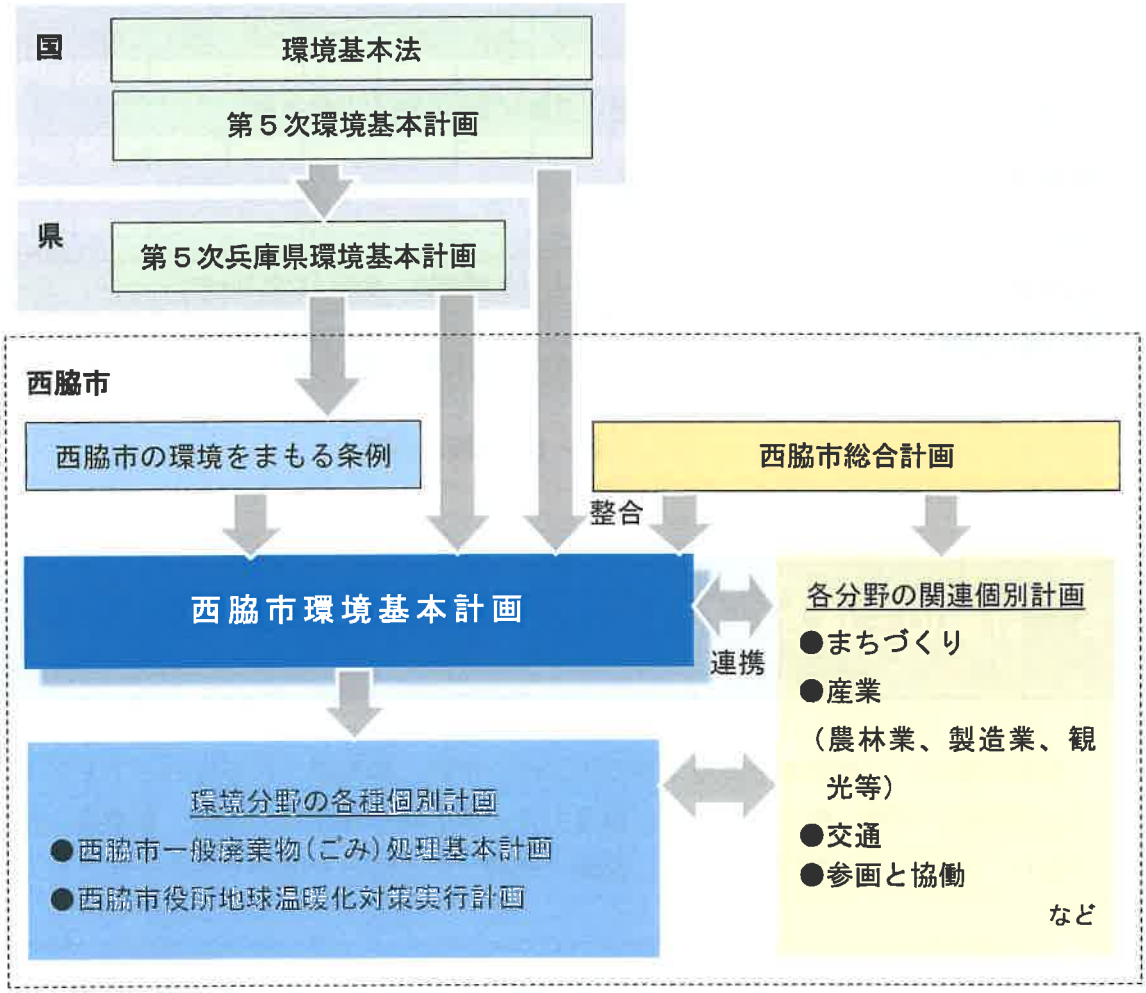

図－４　西脇市環境基本計画の位置づけ

4　計画の期間

本計画の期間は、令和３（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とし、概ね５年後を目途に見直しを行うこととします。

なお、関係法令の改正、社会経済情勢等に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直しを行うものとします。

図- 5　計画の期間

5　計画の主体と役割

本市の望ましい環境像を実現するためには、市民、事業者、市が自分ごととして、それぞれが計画の実現に取り組むことが重要です。本計画の主体は、市民、事業者、市の三者であり、それぞれの役割に応じて、協働・連携による取組を進めていきます。

市民	西脇市内に居住する者並びに市内で働く者、学ぶ者
事業者	西脇市内で事業を営むもの
市	西脇市（必要に応じて、西脇多可行政事務組合等、市に関わる行政機関）

6　計画の対象地域

本計画の対象とする地域は、西脇市全域とします。

ただし、市域を越えて広域的、又は流域的に取り組む必要があること（大気、水、森林をはじめ地球環境に関わる問題など）については、関係自治体、兵庫県及び国とも連携を図り取り組んでいきます。

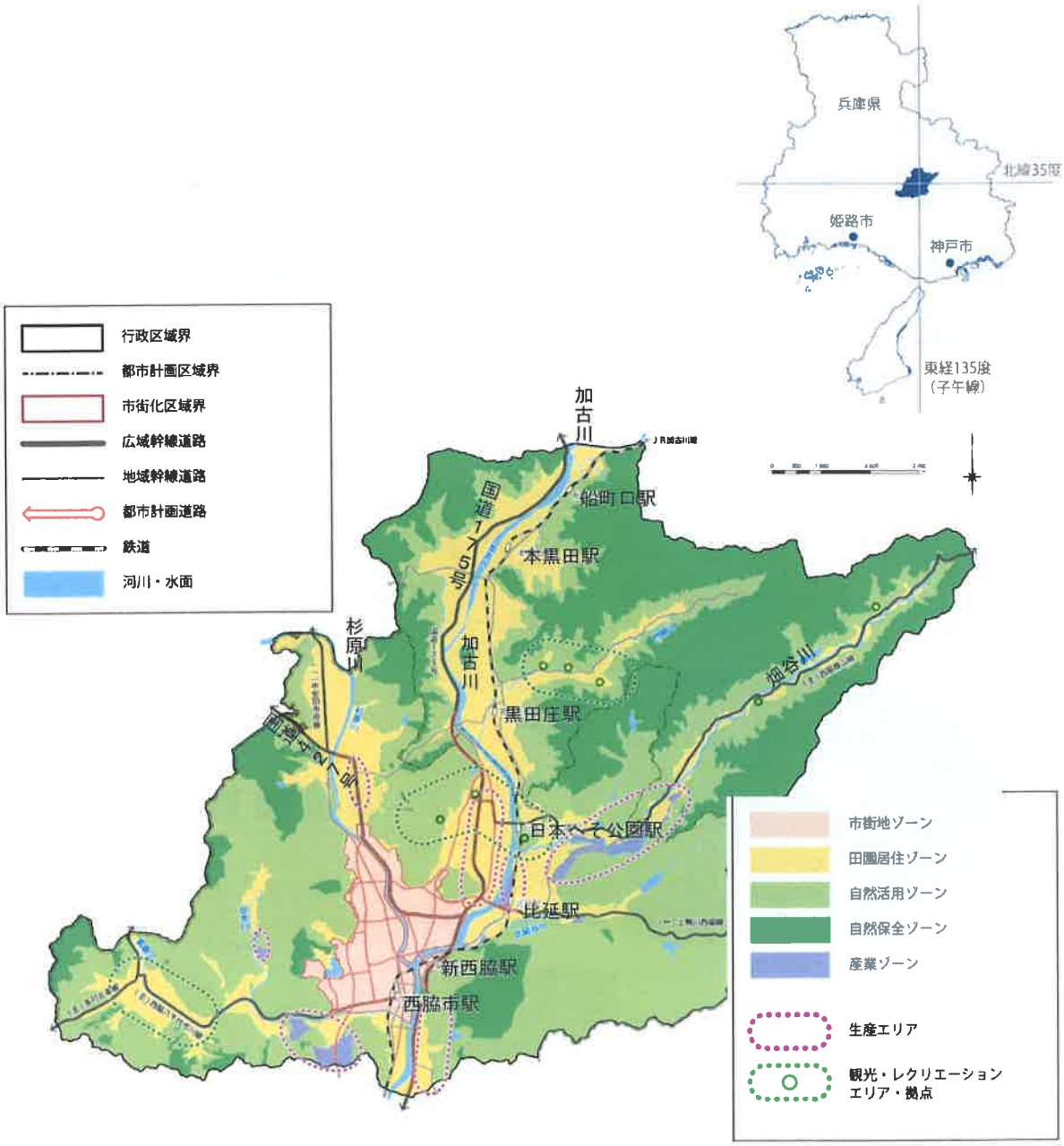

図－６　計画の対象地域

7　計画の対象範囲

本計画が対象とする範囲は下記のとおりです。

分野	環境要素
生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、交通、緑化、防災　ほか
循環型社会	ごみの減量化、廃棄物資源リサイクル、廃棄物処理　ほか
自然環境	動植物の生態系、農地、里山、森林、川、ため池　ほか
地球環境	地球温暖化の防止、気候変動への適応、再生可能エネルギー、省エネルギー　ほか
環境経済	環境ビジネスの創出、雇用創出、地産地消、環境観光産業　ほか
環境教育	環境教育・環境学習、環境保全活動　ほか

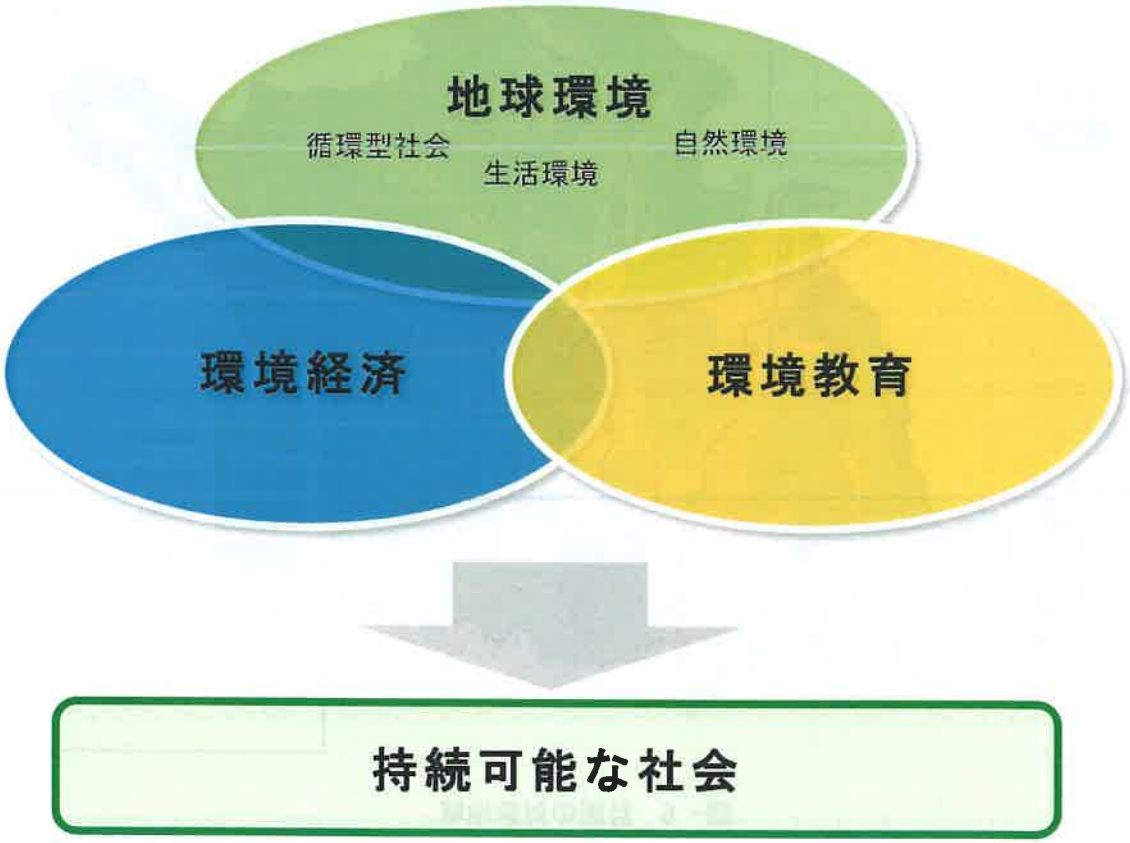

図- 7　計画の対象範囲

第２章

環境の現状と課題

１　各分野における現状と課題

２　市民・事業者の声

1　各分野における現状と課題

1	生活環境	
基本目標１	安全で健全かつ快適・文化的な環境のまちづくり	
基本方向	(1)　公害の防止と抑制	(2)　快適な生活環境の保全
	(3)　歴史・文化の保存・承継	(4)　防災上の安全性の確保

【環境指標の動向について】

- 大気、水質測定については、対応を要する数値はありません。
- 各苦情件数については、年度により増減はありますが平成30（2018）年度は目標値を達成しています。
- 目標値が基準値（平成22（2010）年度値）維持となっている耕作放棄地面積は悪化しています。

(1)　公害の防止と抑制

①大気汚染の防止

・大気測定データ

項目＼年度	H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
二酸化硫黄　SO_2（ppm）	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0	0.001	0.001	0.001	R3.3 公表	環境基準値以下
二酸化窒素　NO_2（ppm）	0.007	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.006	0.006	0.006	同上	
浮遊粒子状物質（mg/m3）	0.016	0.015	0.014	0.015	0.015	0.018	0.016	0.016	0.017	同上	
光化学オキシダント（ppm）	0.039	0.031	0.034	0.023	0.033	0.031	0.035	0.035	0.032	同上	

※大気測定データ　出典：兵庫県一般環境大気測定局データ（兵庫県環境白書）
　数値は、年平均値を表す。(H30 年度値まで公開となっています)

②水質汚濁の防止

項目＼年度	H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
公共用水域水質（mg／l）BOD年平均値	2.2	3.2	4.3	1.2	1.8	2.3	1.1	1	1.1	1.9	3以下
水洗化率（%）	84.4	85.0	86.0	87.1	88.3	88.9	89.4	90.3	90.9	91.6	95

※公共用水域水質測定データ　出典：市環境課（杉原川西脇大橋）
　数値は、年平均値を表す。
※水洗化率　出典：市施設管理課

③騒音・振動・悪臭の防止

項目＼年度	H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
騒音･振動･悪臭苦情処理件数（件）	17	15	16	10	10	19	17	11	6	9	8

※出典：市環境課

(2) 快適な生活環境の保全

①生活環境の保全

項目＼年度	H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
不法投棄苦情処理件数（件）	53	45	41	24	24	40	32	21	26	26	26
野外焼却苦情処理件数（件）	35	23	35	31	14	21	24	17	13	8	17
耕作放棄地の面積（割合）	1.0	8.4	9.7	8.3	6.0	4.4	7.1	7.4	8.2	8.0	基準値維持

※不法投棄苦情処理件数、野外焼却苦情処理件数　出典：市環境課
※耕作放棄地の面積　出典：市農業委員会

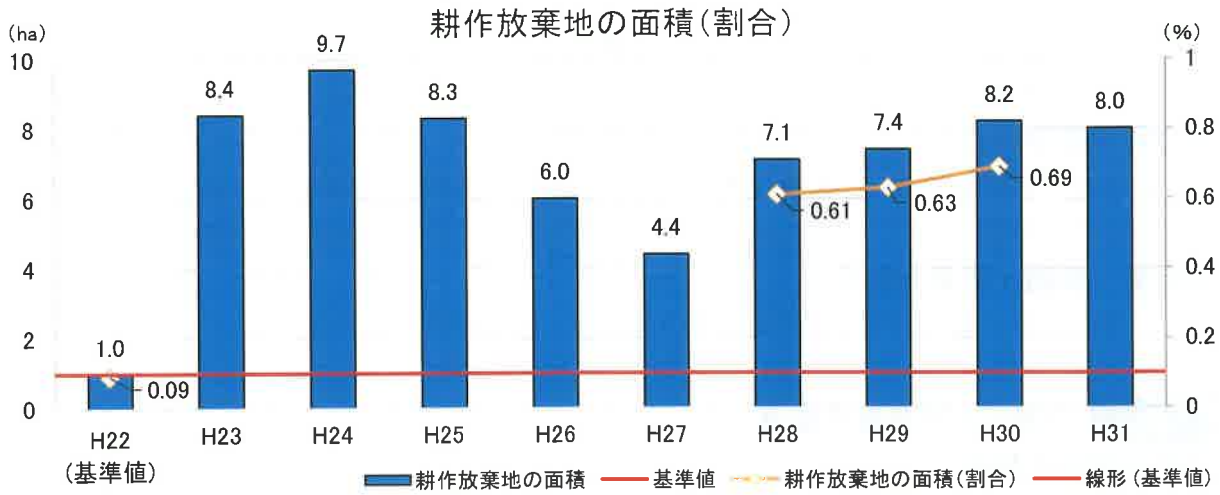

②緑化の推進

項目＼年度	H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
緑化活動に取り組むグループ数	24	24	24	24	24	43	45	40	47	47	50

※出典：市環境課

(3) 歴史・文化の保存・承継

①歴史・文化の保存・承継

項目＼年度	H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
地域の伝統行事		現在行われている伝統行事が引き継がれている									

(4) 防災上の安全性の確保

①災害に強い地域づくりの推進

項目＼年度	H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
森林面積（ha）	9,403	9,403	9,403	9,398	9,396	9,388	9,385	9,382	9,380	9,374	9,403

実施した主な施策

(1) 公害の防止と抑制

①大気汚染の防止

- 関係法令に基づく届出や環境基準の適合等、指導や周知を実施しました。
- 野外焼却等の未然防止に係る環境美化パトロール及び街頭啓発を関係機関（西脇市保健衛生推進委員会、西脇市消費者協会、市民エコ会議、くらしの安全安心推進員、エコネットにしわき、西脇警察署、北播磨県民局）と連携して実施しました。
- 公用車への低燃費車の導入や市民の低公害車導入を促進しました。
- 利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向け、アンケート調査の実施や西脇市地域公共交通網形成計画を策定（平成30（2018）年度）しました。

②水質汚濁の防止

- 公共用水域及びゴルフ場周辺地域における水質測定を継続実施しました。
- 水洗化促進のため、未水洗化家屋等へ個別訪問による水洗化啓発を実施しました。

③騒音・振動・悪臭の防止

- 関係法令に基づく届出や環境基準の適合等、指導や周知を実施しました。

(2) 快適な生活環境の保全

①生活環境の保全

- 不法投棄等の未然防止に係る環境美化パトロール及び街頭啓発を関係機関（前述）と連携し実施しました。
- 危険な空き家 、特定空き家候補の所有者等に対し適切な管理及び解体撤去を要請しました。
- マナー向上等を啓発する看板を作成し、自治会に提供しました。また、ごみ袋を提供し、自治会等が行う美化活動を推進し支援しました。【西脇市保健衛生推進委員会】
- 耕作放棄地の利活用の推進では、水田フル活用ビジョンに基づき、クローバー（地力増進）やコスモス（景観形成）の作付面積に応じて、経営所得安定対策交付金による助成を行いました。

②緑化の推進

- 花と緑の緑化推進事業を実施しました。
- 兵庫県立西脇北高等学校と連携した市内の公共施設へマリーゴールドの配布や、西脇市花と緑の協会と連携し、花いっぱいのまちづくり運動や緑化の維持管理を行う地域の緑化ボランティア等にシバザクラの提供などを行い、市民の活動支援を行いました。

(3) 歴史・文化の保存・承継

①歴史・文化の保存・承継

- 県指定文化財保存修理補助事業を実施しました。
- 荘厳寺（本堂）・三社八幡宮を兵庫県指定文化財（建造物）に推薦し、指定を受けました。
- 生活文化や伝統文化の継承に関する取組として、（公財）北播磨地場産業開発機構が実施する事業へ支援を行い、地場産業（播州織、播州釣針）の振興を図りました。

(4) 防災上の安全性の確保

①災害に強い地域づくりの推進

- 水源涵養機能、山林災害防止機能を維持するため、間伐を実施しました。
- 都市型水害の防止の観点から、市街地の歩道舗装の改築更新では、透水性の舗装を行い、民間開発では、雨水浸透桝設置を指導するなど、総合治水の一環として実施しました。
- 公園や緑地等は、災害時における指定緊急避難場所として機能を果たせるよう、除草及び剪定等の管理を行いました。
- エネルギーの地産地消の調査研究として、廃棄物資源、未利用農業残渣、木質バイオマス資源を対象とした賦存量・利用可能量調査を実施しました。

今後10年間で考慮すべき社会情勢

- パリ協定、気候変動の影響の顕在化を受け、「地域循環共生圏」の具体化や地域の実情・特性に応じた「気候変動適応策」を主体的に検討し、取り組むことが求められています。
- 文化財保護法改正（平成31（2019）年４月１日施行）によって、地方文化財や個人文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、継承に取り組んでいくことが求められています。
- 森林環境税及び森林環境譲与税（平成31（2019）年度から譲与）が創設され、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図ることが求められています。

今後の施策の方向性について

- 公害の防止については、引き続き関係法令に基づく届出や環境基準の適合等、指導や周知を実施しています。
- 快適な生活環境の保全のため、関係団体と連携した普及啓発や緑化推進等に取り組んでいきます。また、西脇市地域公共交通網形成計画に基づき、令和３（2021）年度に公共交通網の再編に取り組む予定です。
- 環境指標は、市内の状況や市民、事業者、市の取組をより反映した指標の検討が必要です。
- 引き続き、歴史・文化的資源の保全と活用に取り組みます。

・　気候変動の影響への適応が求められています。また、森林環境譲与税等を活用した森林整備、木材活用の取組が必要です。

2	循環型社会	
基本目標２	環境への負荷の少ない自立・循環型のまちづくり	
基本方向	(1)　廃棄物対策の推進	(2)　エネルギーの有効利用

【環境指標の動向について】

・　公共施設への再生可能エネルギー活用設備導入施設、１人１日当たり平均給水量については目標値を達成しています。住宅用太陽光発電設備導入件数については、目標値に近づいています。

・　その他、前計画で指標として設定した、ごみ減量・資源化モデル事業所指定数、１人１日当たり電気（電灯・電力）消費量については、制度廃止、法改正により把握できなくなっています。

(1)　廃棄物対策の推進

①　ごみの発生・排出抑制と再資源化・再利用の推進

年度／項目	H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
１人１日当たりのごみ排出量（g/人・日）	808	818	799	789	780	783	779	787	800	-	755

※１人１日当たりのごみ排出量（集団回収等資源ごみを含む。）　出典：環境課

②廃棄物の適正処理・管理

・不法投棄苦情処理件数（基本目標１・基本方向(2)・①生活環境の保全に掲載）

・野外焼却苦情処理件数（同上）

(2)　エネルギーの有効利用

①再生可能エネルギーの活用

年度／項目	H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
エネルギー自給率（%）	0.71 ※１ (H20)	-	-	-	-	-	7.63 (H26)	14.7 (H28)			15.0 ※２
住宅用太陽光発電設備導入件数・累計（10kw未満）（件）	356	-	-	-	803	859	918	963	1,019	1,072	1,100
公共施設への再生可能エネルギー活用設備導入施設件数・累計(件)	3	3	5	7	8	18	20	20	20	20	20

※１　「永続地帯報告書（千葉大学倉阪研究室＋ＮＰＯ法人環境エネルギー政策研究所）」より

※２　日本のエネルギー自給率（「エネルギー白書」2011年版（経済産業省資源エネルギー庁））を参考に設定

※住宅用太陽光発電設備導入件数　出典：経済産業省資源エネルギー庁

※公共施設への再生可能エネルギー活用設備導入施設件数　出典：市環境課

②省資源・省エネルギーの推進

項目＼年度	H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
１人１日当たり平均給水量（ﾘｯﾄﾙ/人・日）	318 (H21)	330 (H22)	322 (H23)	318 (H24)	311 (H25)	297 (H26)	289 (H27)	297 (H28)	302 (H29)	299 (H30)	基準値より減少

※１人１日当たり平均給水量　出典：市統計書

実施した主な施策

(1) 廃棄物対策の推進

① ごみの発生・排出抑制と再資源化・再利用の推進

・　ごみの減量・分別説明会の開催（曜日・時間を限定せず実施）や、市内小学４～６年生とその保護者を対象とした施設見学バスツアーを実施しました。また、小型家電回収ボックスの設置やグリーン購入の促進、地域の資源ごみの回収活動の促進、廃食用油の回収と利用の促進に取り組みました。

②廃棄物の適正処理・管理

・　令和６（2024）年度の新ごみ処理施設稼働を目指し、建設候補地の選定に取り組みました。

(2) エネルギーの有効利用

①再生可能エネルギーの活用

・　家庭用創エネ省エネ設備等導入促進事業による奨励金の交付により、家庭の再生可能エネルギー設備導入を促進しました。

②省資源・省エネルギーの推進

・　緑のカーテンの普及促進として、学校園等を含む市内公共施設で実施しました。学校園では子どもたちが、水やり等の取組を通して環境について学習しました。

今後10年間で考慮すべき社会情勢

・　プラスチックごみ問題等、地球規模での環境汚染が顕在化しています。そのため、使用・廃棄された後に極力資源として製品の原材料等に循環させていく循環型経済へのシフトが求められています。

・　日本では、毎年 612万トンの食品ロスが発生し、そのうち 284万トンが家庭から捨てられており、食品ロス対策が今まで以上に求められています。（出典：農林水産省「平成29年度推計値）

今後の施策の方向性について

・　ごみ発生・排出抑制と再資源化・再利用の推進、再生可能エネルギーの活用、省資源

・省エネルギーの推進に取り組んでいく必要があります。また、市民、事業者、市それぞれの行動転換を後押しする取組が必要です。

・　従来の廃棄物対策に取り組みつつ、プラスチックごみ問題や食品ロス対策など新たな対策が必要となっています。

3	自然環境	
基本目標３	水、緑、生物等の多様な生態系をはぐくむまちづくり	
基本方向	(1)　生物多様性の保全	(2)　身近な自然の保全と活用

【環境指標の動向について】

- 西脇ファーマーの認証については、制度開始から着実に増加しています。
- その他の項目については、目標値を達成していません。

(1)　生物多様性の保全

①動植物の生態系の保全

年度 / 項目	H22 (基準値)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (目標値)
生物多様性の啓発機会数（回/年）	0	計測が出来ませんでした。									3

※生物多様性の啓発機会数　出典：市環境課

(2)　身近な自然の保全と活用

①田園地域・里山の保全と活用

・耕作放棄地の割合（基本目標１・基本方向(2)・①生活環境の保全に掲載）

年度 / 項目	H22 (基準値)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (目標値)
エコファーマー認定数・累計（人）	18	17	1　7	1　7	6	4	2	2	2	2	基準値より増加
西脇ファーマー認定数・累計（人）	－	－	－	48	59	69	80	83	87	80	基準値より増加

※エコファーマー認定数　出典：市農林振興課
※西脇ファーマー認定数　出典：市農林振興課　平成 25（2013）年度に制度創設

②森林の保全と活用

・森林面積（基本目標１・基本方向(4)・①災害に強い地域づくりの推進に掲載）

③水辺環境の保全と活用

年度 / 項目	H22 (基準値)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (目標値)
水辺環境保全活動・学習回数（回/年）	0	－	－	－	－	－	3	2	1	1	8

※水辺環境保全活動・学習回数　出典：市生涯学習課公民館

実施した主な施策

(1)　生物多様性の保全

①動植物の生態系の保全

- 水路整備等に当たっては、多自然型護岸工法を採用するなど取組を行いました。また、特定外来生物の捕獲や普及啓発に取り組みました。

(2) 身近な自然の保全と活用

①田園地域・里山の保全と活用

- 環境創造型農業の推進のため、化学肥料や化学合成農薬の使用低減を進め、市内で生産される堆肥を活用しながら有機土壌化を図ることを目的に、自然にやさしい農業推進事業を実施し、西脇市土づくりセンター「ゆめあぐり西脇」等からの堆肥購入者に対し、助成を行いました。
- 多面的機能支払交付金事業を活用した田園地域の保全と活用を推進しました。
- 環境にやさしい農業を目指し、完熟堆肥など有機質資材を使い、化学肥料や化学合成農薬の減量化に取り組む農家に「西脇ファーマー」の認証を行いました。
- 野生鳥獣被害対策の推進として、地元猟友会協力のもと有害鳥獣捕獲に取り組みました。また、農業被害が深刻化している地域に、侵入防護柵を整備しました。

②森林の保全と活用

- 林業後継者の育成に向けた研修会の取組や、地元産木材の利活用の推進として県の融資制度等の紹介を行いました。
- 森林の保全と活用の推進として、企業、地元住民、北はりま森林組合と連携し、「サントリー天然水の森ひょうご西脇門柳山」の活動を行いました。

③水辺環境の保全と活用

- ため池の環境保全について啓発活動を行いました。

今後10年間で考慮すべき社会情勢

- 森林環境譲与税等の取組がスタートし、”育てる”と”使う”の両輪での森林整備・活用が求められます。
- 気候変動の影響から自然生態系や農業等への影響が顕在化しており、地域の実情や特性に応じた気候変動適応策を主体的に検討し、取り組むことが重要とされています。

今後の施策の方向性について

- 環境創造型農業の推進、市民への普及啓発、生態系に配慮した取組等を行っていきます。検討に当たっては、農業ビジョン等各計画等関連計画と連携・整合性を図る必要があります。
- 各取組において、事業者や市民と連携した生物多様性の保全が必要です。また、環境指標については、市内の状況や市民、事業者、市の取組をより反映した指標の検討が必要です。
- 森林環境譲与税等を活用した森林整備と木材活用と併せて、担い手育成が必要です。

4	地球環境
基本目標４	地球環境の保全に貢献するまちづくり
基本方向	(1)　低炭素なまちづくりの推進

【環境指標の動向について】

- 温室効果ガス排出量は、平成２（1990）年度 364千ｔ-CO_2に対して、平成28（2016）年度は 390千ｔ-CO_2で７％増加しています。
- 部門別では、産業部門が全体の約５割を占めます。また、平成22（2010）年度と比べると、民生業務部門、家庭部門が増加しており、運輸部門、産業部門は減少しています。
- 一般開放型の充電設備導入数については、目標を達成し９基整備されています。
- うちエコ診断受診数については、目標値を達成しています。

(1)　低炭素なまちづくりの推進

①地球温暖化防止対策の推進

・森林面積（基本目標１・基本方向(4)・①災害に強い地域づくりの推進に掲載）

項目＼年度		H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
温室効果ガス排出量（二酸化炭素(CO_2)）	産業部門（千ｔ-CO_2）	292	160	147	213	174	205	186	176	－	－	273（H2年度比25%削減）
	民生業務部門（千ｔ-CO_2）	54	69	74	77	74	70	67	59	－	－	
	家庭部門（千ｔ-CO_2）	40	50	50	54	50	47	43	42	－	－	
	運輸部門（千ｔ-CO_2）	99	96	96	94	91	90	89	87	－	－	
	廃棄物部門（千ｔ-CO_2）	4	4	4	4	5	4	5	4	－	－	
一般開放型の充電設備導入数（基）		0	－	－	－	－	－	－	9	9	9	基準値より増加

※温室効果ガス排出量　出典：環境省 HP　部門別 CO_2 排出量の現況推計（H29 年度値まで公開となっています）
※一般開放型の充電設備導入数　出典：市環境課

部門別排出量割合（平成22（2010）年度および平成29（2017）年度比較）

排出量は千 t- CO_2

	H22		H29		
	排出量	割合	排出量	割合	H22 度比
産業部門	292	60%	176	48%	60%
民生業務部門	54	11%	59	16%	109%
家庭部門	40	8%	42	11%	105%
運輸部門	99	20%	87	24%	88%
廃棄物部門	4	1%	4	1%	100%
合計	489	100%	368	100%	75%

②ライフスタイル等の転換

項目＼年度	H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
うちエコ診断受診者数・累計（世帯）	5	－	－	－	13	25	43	82	99	106	100

※出典：市環境課

実施した主な施策

(1) 低炭素なまちづくりの推進

①地球温暖化防止対策の推進

- 市役所の温室効果ガス排出削減に向けた取組では、第４期西脇市地球温暖化対策実行計画を策定し、平成27（2015）年度を基準として令和３（2021）年度までに温室効果ガス10％の削減を目指し、取り組みました。
- 防犯灯、道路照明の LED化、省エネパソコンへの更新、低公害車の率先導入を行い、低炭素化を図ってきました。
- 市民向けの普及啓発では、市民エコ会議等と連携し、エコドライブに関する普及啓発やうちエコ診断を実施しました。
- 北はりま農産物直売所をはじめ、市内農産物直売所等で地元農産物を販売し、地産地消を推進しました。

②再生可能エネルギーの活用（前述）

③省資源・省エネルギーの推進（前述）

④ライフスタイル等の転換

- （公財）ひょうご環境創造協会の協力のもと、うちエコ診断を実施し、効果的な省エネ対策等を個別提案しました。

今後10年間で考慮すべき社会情勢

- パリ協定では、「今世紀後半に人為的な温室効果額の実質排出ゼロ」の目標があり、国内では、令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で26％を削減するという中期目標で、長期的目標としては、2050年までに80％の温室効果ガスの排出削減を目指すことが位置づけられています。

今後の施策の方向性について

- 引き続き、西脇市地球温暖化対策実行計画に沿って、市が行う事務事業における温室効果ガス排出削減に取り組みます（平成27（2015）年度を基準として令和３（2021）年度までに10％を削減）。
- 世界的に、脱炭素化に向けての転換が迫られており、市民、事業者、市それぞれが低炭素なまちづくりから脱炭素化に向けた取組への転換が必要です。
- 森林環境譲与税等の動きを受け、公共施設の整備においては、計画段階で地元産木材

の利活用の推進が必要です。また、北はりま農産物直売所をはじめ、市内農産物直売所で地元農産物を販売し、地産地消を推進します。将来的には、販売だけでなく加工開発にも取り組み、循環型地域経済の構築が求められています。

・　市民への普及啓発については、地球温暖化対策に取り組む市民団体及び組織等と連携し、イベント等での啓発に取り組みます。また、それら組織の高齢化や固定化などの課題を解消し、組織の活性化を図るため、新たな人材の発掘と育成が必要です。

5	環境経済	
基本目標５	環境を守り育てる仕組みを確立したまちづくり	
基本方向	(1)　地域にあるエネルギー源の利活用の推進	(2)　環境と産業との融合促進
	(3)　地域資源を生かした産業の創出	(4)　排出権クレジットの創出と取引

【環境指標の動向について】

- 基本方向の(3)についてのみ、環境指標が設定されており、各項目とも目標値を達成しています。
- 環境マネジメントシステム認証取得事業所件数、エコツーリズム・グリーンツーリズムメニュー数は、平成22（2010）年度より大きく増加しています。

(3)　地域資源を生かした産業の創出

①食品、環境・エネルギー関連企業の誘致

年度／項目	H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
食品・環境・エネルギー関連企業誘致数・累計（社）	1	－	－	－	－	－	2	2	2	3	基準値より増加
環境マネジメントシステム認証取得事業所件数・累計（事業所）	3	3	3	3	3	3	3	3	23	23	基準値より増加

※食品・環境・エネルギー関連企業誘致数　出典：市商工観光課
※環境マネジメントシステム認証取得事業所件数　出典：公益財団法人日本適合性認定協会

②地域の環境資源を活用した観光産業の創設

年度／項目	H22（基準値）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2（目標値）
エコツーリズム・グリーンツーリズムメニュー数（件）	0	－	－	－	－	－	7	11	13	13	基準値より増加

※エコツーリズム・グリーンツーリズムメニュー数　出典：市商工観光課

実施した主な施策

(1)　地域にあるエネルギー源の利活用の推進

① 再生可能エネルギーの利活用の仕組みづくり

・　地域未来投資促進法に基づく本市の基本計画を平成30（2018）年３月に策定し、地域が有する自然豊かな環境資源等を利活用した食料品・飲料製造関連産業を地域経済牽引事業として位置づけ、関連企業の誘致と育成を図る基盤を整えました。

(2)　環境と産業との融合促進

①環境と農商工の連携

・　繊維産業における廃棄物の再利用・再資源化として、播州織の生産工程で排出される使用しない残り糸を収集し、ＩＣタグによる管理を行う利活用システムを構築し、残り糸の利活用の運用を開始しました。

(3)　地域資源を生かした産業の創出

①食品・環境・エネルギー関連企業の誘致

・　地域未来投資促進法に基づく本市の基本計画を策定し、令和元（2019）年度に地元産山田錦を原料とする日本酒メーカーを誘致しました。

②地域の環境資源を活用した観光産業の創設

・　地域団体との連携の推進として、地域の自然・風土等を活用する北はりま田園博物館活動において、都市部の住民を対象に農産物の収穫体験や地域食づくりをメニューにしたバスツアーを実施しました。

(4)　排出権クレジットの創出と取引

①排出権クレジットの創出

・　温室効果ガスの削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証するＪ－クレジット制度の活用に向けて、ＣＦＰ商品（二酸化炭素量を表示した商品）の開発のための調査研究を行いましたが、現在は取り組んでいません。

今後10年間で考慮すべき社会情勢

・　パリ協定やＳＤＧｓの流れを受け、ＥＳＧ投資（環境・社会・企業統治に配慮している企業を重視・選別して行う投資）に注目が集まっています。

・　地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合い、地域の活力が最大限に発揮される「地域循環共生圏」の取組が、国をはじめ一部自治体においては先行してスタートしています。

今後の施策の方向性について

・　地域未来投資促進法に基づく基本計画に基づき、地域経済の基盤強化を地域団体と連携しながら、地域資源を活用した観光産業の振興に引き続き取り組みます。

・　地域の事業所等による、環境・経済・社会の統合した取組に対する支援が求められています。

6	環境教育	
基本目標６	環境に配慮した市民生活を進めるまちづくり	
基本方向	(1)　環境教育・環境学習の推進	(2)　環境保全活動の促進

【環境指標の動向について】

- 環境教育・環境学習の充実に関する指標については、学校園のみ目標達成しています。
- その他項目については目標回数を達成していません。

(1)　環境教育・環境学習の推進

①環境教育・環境学習の充実

年度 項目	H22 (基準値)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (目標値)
環境学習の実施回数・学校園	全校園実施	全校園実施	全校園実施	全校園実施	全校園実施	全校園実施	全校園実施	全校園実施	全校園実施	全校園実施	全校園実施
教育ファーム開催回数・地域等(地域等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
環境教育・学習開催回数・地域等(回)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	20

※環境学習の実施回数　出典：市学校教育課
※教育ファーム開催回数　出典：市環境課
※環境教育・学習開催回数　出典：市環境課

(2)　環境保全活動の促進

①環境保全活動の促進

年度 項目	H22 (基準値)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (目標値)
環境保全に関わる活動団体数	5						8	6	6	6	10

※環境保全に関わる活動団体数　出典：市環境課

実施した主な施策

(1) 環境教育・環境学習の推進

①環境教育・環境学習の充実

- 学校園における環境教育・環境学習の内容充実として、全８小学校第３学年において環境学習を実施しました。
- 市民の環境教育・環境学習の場として、西脇市民かんきょう大学を開校し、２年間で10の講座を実施しました。（①気候、②ごみ、③視察研修(2)、④動植物、⑤水、⑥エネルギー、⑦暮らし、⑧食料、⑨健康）
- いずみ会（食生活改善推進員）と協賛した旬の農産物を利用した料理教室を実施し、食を通じた環境教育・環境学習を推進しました。

① 環境情報発信の充実

- 市広報紙に「ごみ」をテーマとしたコラム（ごみダイエット通信）を継続して掲載するほか、ホームページやフェイスブック等を活用し、情報を発信しました。

(2) 環境保全活動の促進

① 環境保全活動の促進

- 北播磨県民局や北播磨地域地球温暖化防止活動推進員と、環境保全活動に取り組む人材の発掘と育成についての意見交換を行いました。
- 環境保全活動組織等の活動支援や地域コミュニティによる環境活動の推進と支援を行いました。

今後10年間で考慮すべき社会情勢

- 令和２（2020）年度から順次、新学習指導要領がスタートし、学校では体験活動や地域資源の活用が進められています。

今後の施策の方向性について

- 誰もが気軽に参加できる講座や講演会の開催など、引き続き環境教育・環境学習の充実を図ります。
- 環境教育・環境学習に当たり、リーダー的人材の発掘や育成が課題となっています。
- 活動団体の高齢化が進む中、継続的・安定的な活動に向けた検討や、多様な市民や事業者が環境活動に取り組めるような、機会の創出や働きかけが求められています。

2　市民・事業者の声

2－1　アンケート結果

2－1－1　市民アンケート

(1)　調査概要

調査対象	市民 2,000人
調査票の枚数	Ａ３版両面印刷２枚の２つ折り（Ａ４版８頁形式（依頼文含む））
配布/回収方法	郵送
集計方法	単純集計及びクロス集計
回収率	41.9%（ 838／ 2,000人）

(2)　調査結果（抜粋）

①地域の環境に対する満足度

- 満足度が高い項目として「空気のきれいさ」や「川の水のきれいさ」、「田畑や森林などの緑の豊かさ」、「工場等からの悪臭の少なさ」、「まちなかのごみ清掃の状況」等が50%以上を占めています。
- 比較的満足度の低い項目として「ごみのポイ捨ての少なさ」等が挙げられています。

あなたがお住まいの地域の環境について、どの程度満足していますか。

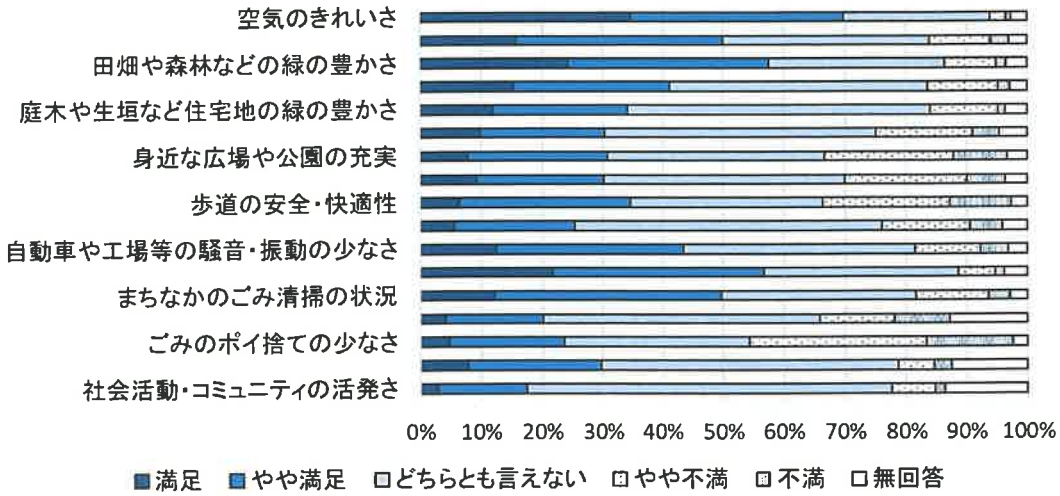

図－ 8　地域の環境に対する満足度

②気候変動の影響

・　80%以上が市内でも気候変動の影響が現れていると回答しており、５～10年前ごろからと回答されている方が最も多く、全体の34%を占めています。また、具体的な事例として、「猛暑等による暮らしの変化」や「地域の生物に関する変化」、「豪雨と河川水位が高くなる」等が挙げられています。

③環境への関心

・　環境への関心事項については、「地球温暖化」が75%と最も多く、次に「気候変動の影響」が63%を占めています。また、「ごみの減量とリサイクル」や「プラスチックに関する問題」、「ごみの処理や不法投棄」、「エネルギー」、「教育や人材育成」等については30%以上となっています。

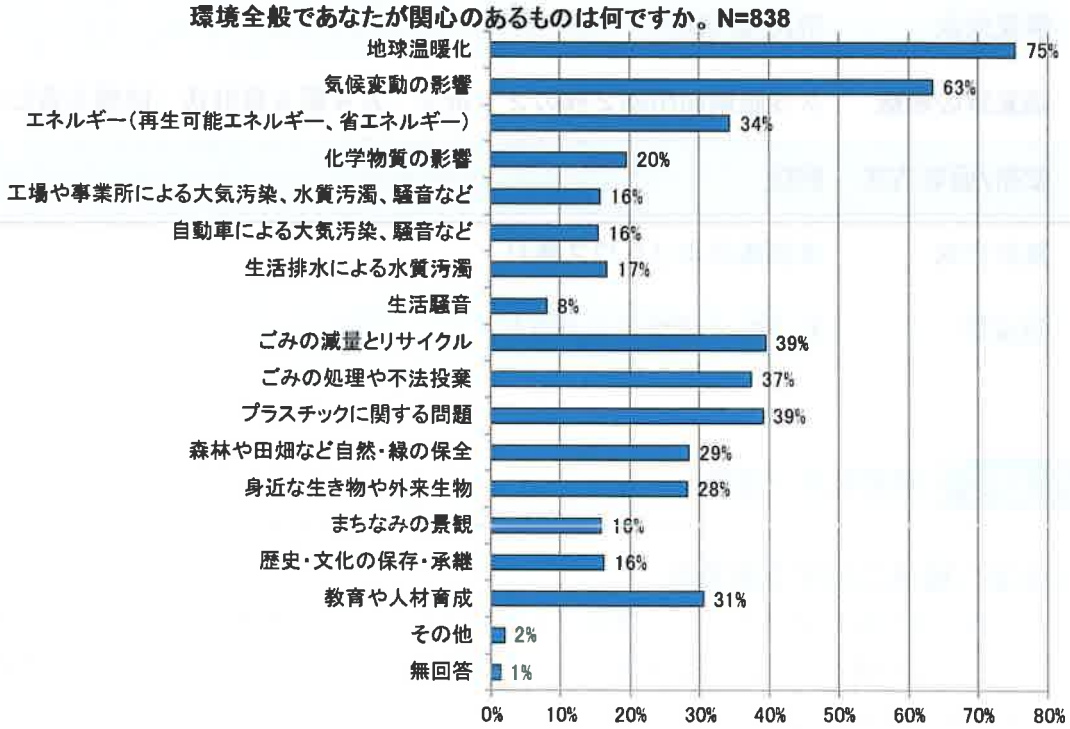

図- 9　環境への関心

④経済の発展と環境保全の両立

・　経済の発展と環境の保全とは「両立させるべきである」と回答した方が70%を占めています。

⑤ＳＤＧｓについて

・　ＳＤＧｓの認知度は、「知らない」と回答した方が71%を占める結果となり、「内容を知っている」と回答した方は５%にとどまりました。

・　ＳＤＧｓの認知度は低い状況でしたが、ＳＤＧｓの「17の目標のいずれかに関係があるようなことを個人的に実践している」と回答した方は45%を占めています。

・　また、「今後、実践してみたい」と回答する方も26%となっています。

⑥環境に関する取組状況

・　80%以上の方が「ごみのポイ捨てはしない」や「ごみの分別をしている」、「使用済み小型家電の回収に協力している」、「電気・ガスの節約を心がけている」、「節水を心がけている」、「買い物はマイバッグ等を持参している」といった取組をしており、

環境に関する取組が浸透している様子がわかる結果となっています。

- 「現在実施していないが今後したい」という意向については、「環境に配慮したエコ商品の購入」や「家族や友人等と環境問題について話をする」が、それぞれ28%と26%と多い結果となっています。
- 10年前との変化では、「買い物のマイバック持参」、「ごみの分別・減量」、「電気・ガスの節約」等については、50%以上の方が意識をするようになっている結果となっています。

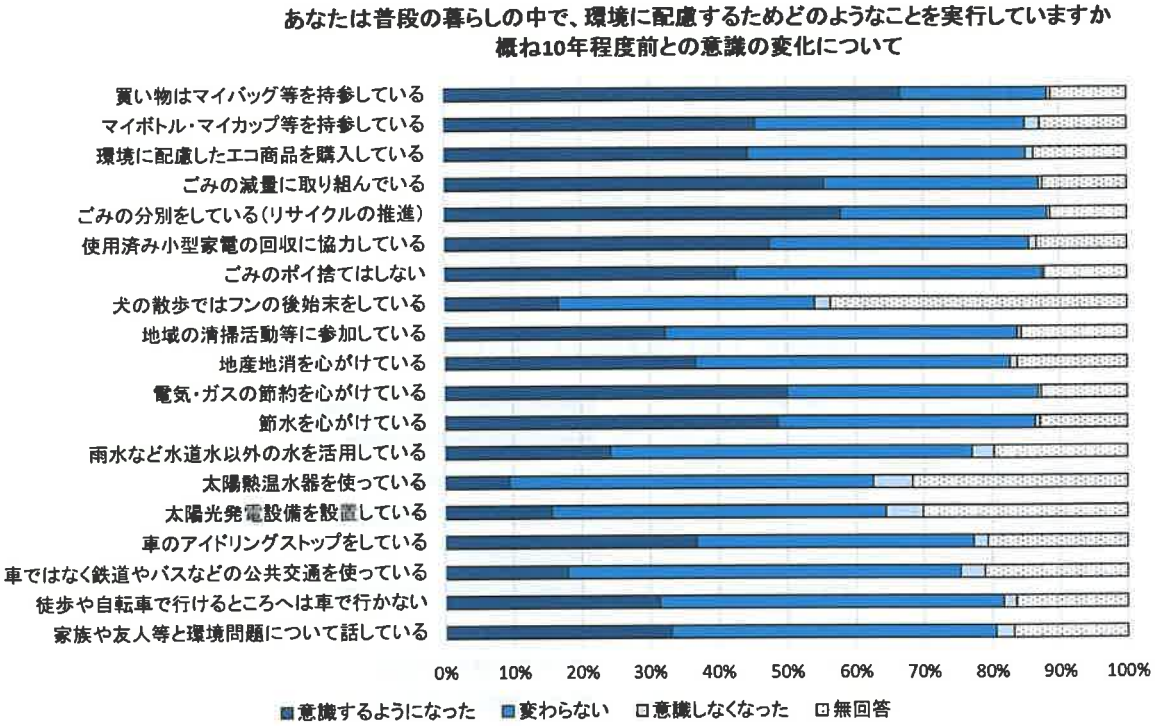

図- 10　環境に関する取組状況

⑦自然とのふれあい

- 「植木や草花を育てる」が最も多く、全体の44%を占めています。
- 一方、「山・川・池などで自然とふれあう」、「生き物や植物を観察する」は、「ほとんどない」との回答がそれぞれ全体の42%、41%を占める結果となっています。
- 年代別では、20代以下がそれぞれ「ほとんどない」と回答する割合が50%以上を占めています。
- なお、30代においては、子育て世代であることも起因してか、「公園で遊ぶ」、「生き物や植物を観察する」取組について、「ほとんどない」と回答する割合が他の世代に比べ小さくなっています。

⑧環境をよりよくする取組への参加状況

- 環境をよりよくする取組に「参加している」方は34%、「参加していない」と回答された方は58%という結果となりました。
- 参加されている方の91%は、「地域の活動に参加している」と回答されています。
- 年代別では、年齢が下がるほど参加している率は低くなり、特に50代以上とそれ以下で、取組状況に大きな差が見られました。

⑨環境に関する情報

・　環境に関する情報の入手先は、いずれの世代においても「広報紙」と「回覧板」が30％以上という結果となっています。

・　環境に関して必要な情報の種類としては、「自分の住んでいる地域の環境に関する情報」が最も多く全体の57％を占め、次に「環境にやさしい暮らし方の実例や実践に役立つ情報」が続く結果となっています。

⑩今後、市が環境を良くするための取組分野

・　今後、環境を良くするために市が進める取組の分野として、「安全で健全かつ快適・文化的な環境のまちづくり」が特に重要であると思う方が多く、次に、「環境への負荷が少ない自立・循環型のまちづくり」を重要であると思う方が多くなっています。

⑪将来の希望するまちの姿

・　将来の希望するまちの姿については、「自然災害に対応したまち」が最も多く全体の71％を占めています。次に、「緑や水など自然にあふれたまち」や「公害のない健康的なまち」、「環境保全と経済発展が両立したまち」、「ごみが少なくリサイクルが進んだまち」が挙げられています。

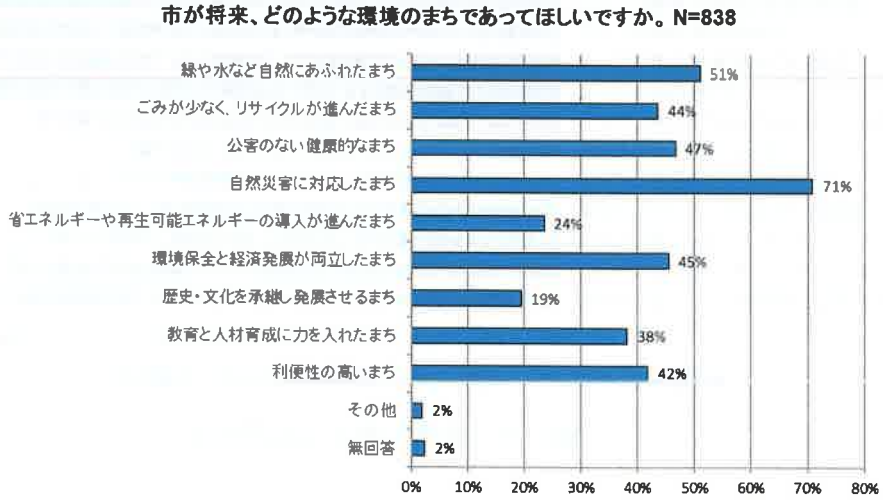

図- 11　将来の希望するまちの姿

⑫大切にしたい自然や残しておきたい場所・風景

・　大切にしたい自然や残しておきたい場所・風景としては、「加古川等の川」や「へそ公園」、「童子山公園」などの他、「山と川のバランス」など複合的な自然景観について多く挙げられています。

２－１－２　事業者アンケート

(1)　調査概要

調査対象	事業者 200事業者
調査票の枚数	Ａ３版両面印刷２枚の２つ折り（Ａ４版８頁形式（依頼文含む）
配布/回収方法	郵送
集計方法	単純集計及びクロス集計
回収率	42.5%（85／ 200事業者）

(2)　調査結果（抜粋）

①環境への取組と企業活動の関係

- 環境への取組と企業活動の関係については、「社会貢献の一つである」と回答した事業者が48%と最も多く、次に、「考えていない」が14%、「今後の企業の業績を左右する重要な要素の一つとして取り組んでいる」が全体の11%を占めています。
- 「環境への取組をビジネスチャンスである」と捉える企業は、全体の５%と少ない結果となっています。

②特に重要・深刻だと思うもの

- 環境全般について特に重要・深刻だと思うものについては、「気候変動の影響」が最も多く全体の39%を占めています。次に、「廃棄物の削減やリサイクルの推進」が20%を占める結果となっています。

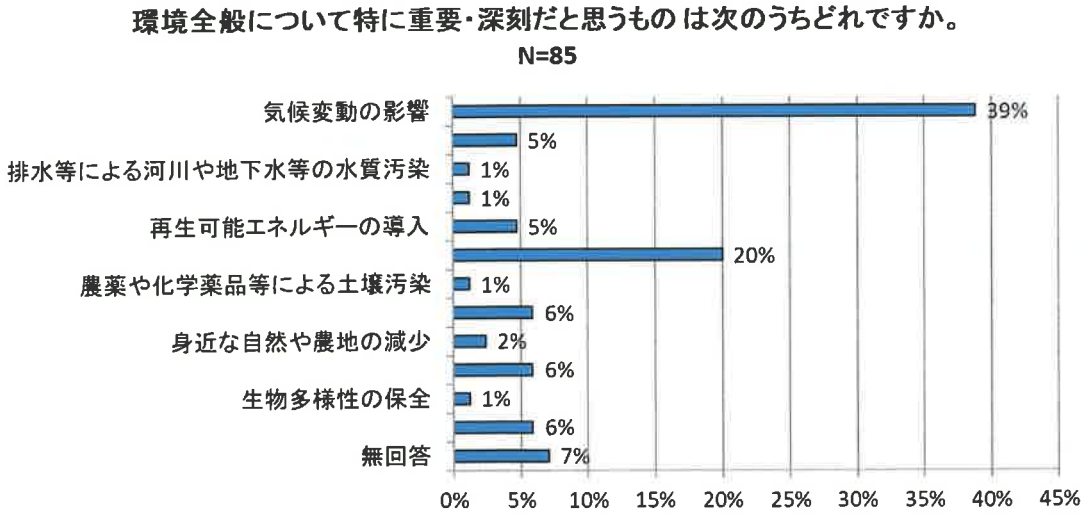

図- 12　特に重要・深刻だと思うもの

③環境に配慮した事業活動にかかる費用に対する考え

・　環境に配慮した事業活動にかかる費用に対する考え方については、「環境の重要性は高まっているのである程度進める」が全体の51%となっており、「積極的に進める」と回答した事業者と合わせると、「環境の重要性を感じ、取組を進めようとしている」事業者は全体の75%を占める結果となっています。

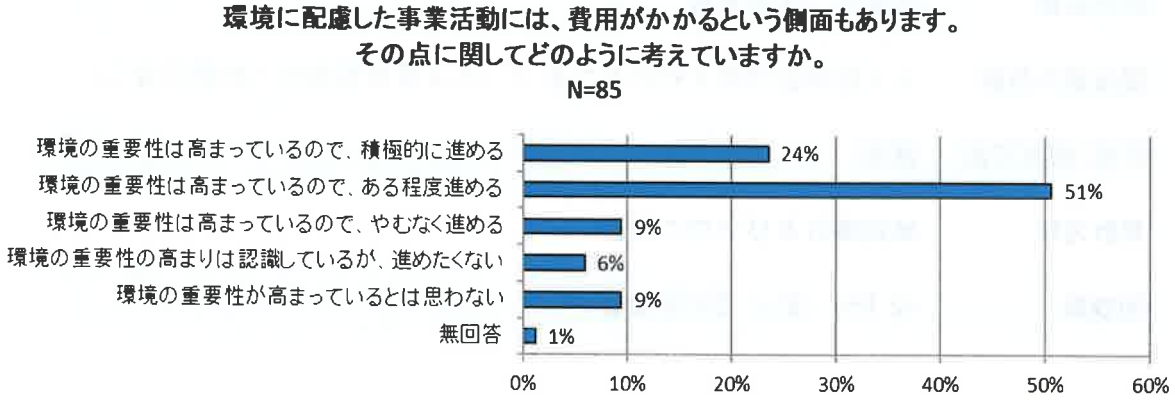

図- 13　環境に配慮した事業活動にかかる費用に対する考え

④環境に配慮した経営方針

・　環境に配慮した経営方針については、「分からない」が最も多く50%以上となっています。

・　経営方針に取り入れているとの回答では、「環境保全」、「脱炭素・低炭素」、「ＳＤＧｓ」の順となっています。

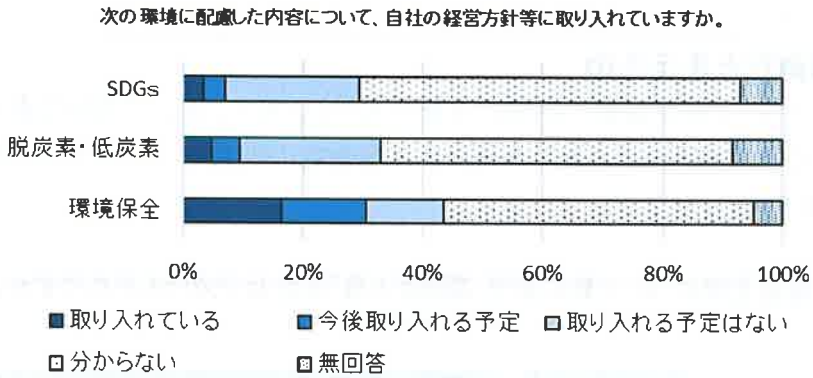

図- 14　環境に配慮した経営方針

⑤環境に配慮した経営手法の実施状況

・　環境に配慮した経営手法の実施状況については、いずれの認証制度についても、「どのようなものか知らない」が全体の約30%～45%でした。また、「検討していない」の回答も約30%～40%となっています。

⑥ＣＳＲ活動の取組

・　ＣＳＲ（企業の社会的責任）に関する取組状況については、「今のところ取り組む予定はない」が最も多く45%となっています。

・　一方、「興味はあるが、取り組んでいない」が２番目に多く、39%を占める結果となっています。